



全国ベンゾジアゼピン薬害連絡協議会  
Benzodiazepine YAKUGAI Association

MHLWへの「ベンゾジアゼピン系薬物による副作用の警告対策  
に関する要求書」の送付について（副本送付）

国立研究開発法人  
国立精神・神経医療研究センター  
精神保健研究所 薬物依存研究部  
松本俊彦 部長

令和元年 8 月 8 日  
全国ベンゾジアゼピン薬害連絡協議会  
代表 多田 雅史

代 表

多田 雅史



「患者・行政・医療者の三者の協力」  
を表しています

全国ベンゾジアゼピン薬害連絡協議会  
(Benzodiazepine YAKUGAI Association : BYA)

HP <https://www.benzodiazepine-yakugai-association.com/>  
〒461-0001  
愛知県名古屋市東区泉1-1-35  
ハイエスト久屋5F 柴田・羽賀法律事務所  
事務所TEL : 052-953-6011、多田携帯 : 080-1566-3428  
E-mail [crosstada@fuga.ocn.ne.jp](mailto:crosstada@fuga.ocn.ne.jp)

BYA-HP: <https://www.benzodiazepine-yakugai-association.com/>

前略

当会は、令和元年 8 月 7 日、厚生労働省医薬・生活衛生局長 樽見 英樹 様及び同局 医薬安全対策課長 関野 秀人 様に対し、同省が、医薬品・医療機器等安全性情報 (No.365、2019 年 8 月) の 4 項で「濫用等のおそれのある市販薬の適正使用について」において、NCNP (国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター) の松本俊彦薬物依存研究部長が「市販薬 (OTC 薬) 乱用・依存の現状と防止に向けた課題」を報告したことに対し、「ベンゾジアゼピン系薬物による副作用の警告対策に関する要求書」(別添) を送付したので、貴殿にも副本を送付する。

なお、本要求書は当会会員、協力弁護士、協力医、報道機関、医療過誤団体、野党政党等の約 300カ所へも送信する。

要求書の要求事項は以下のとおりである。



## 1. 要求事項

- (1) NCNP の松本俊彦薬物依存研究部長の意見を採用しないこと。又、御省の審議会等で松本俊彦同部長を採用しないこと。
- (2) ベンゾジアゼピン系薬物による副作用被害を防止するため、早急に、国内のベンゾジアゼピン系薬物の消費量の抑制及び副作用を警告するイエローレター又はブルーレターを発出すること。

## 2. 資料

- (1) ベンゾジアゼピン系薬物による副作用の警告対策に関する要求書
- (2) 松本俊彦意見書の要旨
- (3) <その他の資料は割愛する>

以上



### 協議会の連絡先

愛知県及び東京都に連絡先を置く

愛知県（暫定仮）

柴田・羽賀法律事務所

〒461-0001 名古屋市東区泉1-1-35

ハイエスト久屋5F Tel : 052-953-6011

